

## 令和6年度第3回南湖公民館運営審議会会議録

|           |                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議題        | 1 令和6年度主催事業報告について<br>2 令和7年度予算（案）について<br>3 令和7年度主催事業計画（案）について<br>4 答申（案）<br>5 その他                                                                                                                    |
| 日時        | 令和7年3月11日（火）<br>午後1時29分から午後3時01分まで                                                                                                                                                                   |
| 場所        | 南湖公民館 2階 会議室                                                                                                                                                                                         |
| 出席者氏名     | 会 長 亀山 計次（南湖地区社会福祉協議会）<br>副会長 三觜 健一（南湖地区まちぢから協議会）<br>上野 明子（西浜中学校PTA）<br>熊澤 俊晴（茅ヶ崎西浜高等学校）<br>鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会）<br>人見 隆志（茅ヶ崎小学校長会）<br>渡邊 千奈（南湖公民館利用者懇談会）<br>（事務局）<br>星谷 尚央（南湖公民館担当課長兼館長）<br>青柳 なつ紀 |
| 欠席委員      |                                                                                                                                                                                                      |
| 会議資料      | 1 令和6年度第3回南湖公民館運営審議会次第<br>2 資料<br>資料1 令和6年度南湖公民館主催事業報告<br>資料2－1 令和7年度歳入予算内訳表<br>資料2－2 令和7年度歳出予算内訳表<br>資料3 令和7年度南湖公民館主催事業計画（案）<br>資料4 答申（案）                                                           |
| 会議の公開・非公開 | 公開                                                                                                                                                                                                   |
| 非公開の理由    |                                                                                                                                                                                                      |
| 聴者数       | 0人                                                                                                                                                                                                   |

## ○事務局

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。令和6年度第3回南湖公民館運営審議会を開催します。まず、先日の2月21日に小和田公民館で開催された公民館運営審議会連絡協議会は御案内を皆さまに差し上げたんですが鈴木委員に出席してもらっていますので、のちほど簡単に報告をしてもらいたいと思います。会議次第によりまして進めさせていただきます。

## (資料の確認)

本日は欠席者はおりませんので、公民館条例施行規則13条第2項によりまして開催要件は満たしておりますので、審議会を開催させていただきます。公民館条例施行規則13条1項によりまして会議は会長が招集し議長となり進めるということになっておりますので会長よろしくをお願いします。

## ○会長

それでは第3回南湖公民館の審議会を開催したいと思います。会議は公開になっていきますので、議事録の内容につきまして各委員さんの確認をお願いすることになっておりますが、例年と同じように会長に一任でよろしいでしょうか。私のほうで議事録の内容を拝見させていただいて、特に問題なければそれで確認ということで処理したいと思っておりますのでいいでしょうか。そういう形で事務局に依頼をしておきます。それでは早速ですが議題1の令和6年度主催事業の報告について事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

令和6年度南湖公民館主催事業の報告をします。前回の公運審以降の事業としましては、まず子どもの事業として子どもの広場が12月以降3回行われました。クリスマスのお菓子作りでトナカイのカップケーキを作ったり、推進協さんと一緒に凧作り凧揚げを行いました。また2月にはジャガイモの植え付けを公民館の畑で行い、これに参加した子どもたちが自分で育てたジャガイモを6月頃に掘り出してカレーを作るという事業に取り組んでいます。家庭的支援事業につきましては、ひだまり、絵本とおはなしの時間、乳幼児健康相談や未就学児親子の遊びの広場を行ってまいりました。ひだまりでは、特に12月13日のクリスマス会の際に12組と多くの親子に御参加いただきまして、普段のフリースペースもそうですが最近の親御さんたちはこういったイベントごとがある時に出掛けてみようということで初めて公民館に足を運んでいただいたという声もいただきました。乳幼児健康相談につきましてもお子さんの発達上の不安があるとか育ちや離乳食について相談したいという家庭の方に来ていただきまして、3組の方に御参加

いただきました。未就学児親子の遊びの広場では、親子で一緒にリズムでチャチャチャという事業を行いまして、浜見平保育園の保育士が講師となりまして親子遊びを行っていただくことができました。シニア事業につきましては、毎月実施していて人気のPC・スマホなんでも解決救急隊で携帯の使い方とかパソコンの使い方が分からないというシニア向けの質問をお答えする事業を実施しています。シニア体操で、2月11日にストレッチ&簡単ダンスで運動不足解消という事業を行いまして、この一年間でリピートされてる方が多い事業になっています。女性のみならず男性の方もこの体操の機会をきっかけにまたこういった事業があったら一緒に参加しようよという仲間作りのようなものが進んでいるようなので、これを機にサークルづくり等が活発になればよいと思います。歴史講座で小田原城の近辺を散策したり、RAKURAKUクッキングで食改さん、栄養士の方からご指導いただいて、薬膳の知識をもとにして日々の食事作りに栄養を意識したものを作ってみようとか、普段家庭ではなかなか作らないメニューを作ってみようということを取り組むことができましたが、ちょうどこの事業の直前に給湯器が壊れてしまいまして残念ながらお湯が出ないというトラブルがありました。講師の食改さんにはその旨お伝えはしていましたが参加者からこの時期にわざわざ外に出て冷たい水で洗いものをしなければいけないのはつらいという御意見をいただきました。公民館まつりにおいても模擬店を出店する方に御不便をおかけしてしまって申し訳なかったなと思っています。今年度は修繕の予算がなかったので来年度早々に修理してご不便を出来るだけ早く解消したいと思っています。地域課題解決事業としまして、引き続き卓球ひろばを行っていた他、年末年始には日本の歳越しのしめ縄の事業、救命講習会等もございました。日本の歳越しは抽選でも定員を超えた申込みがあるなかで44名に御参加いただきました。餅つきはないながらも伝統文化であるしめ縄を作っていただくことができ、参加者から次も作りたいという声が聞こえました。その中でチラシに書ききれていなかったんですが足を使って縄をよる作業があったので、足が悪い方やスカートををはいてきてる方がいて事前に案内してほしかったという声があったので広報する際にも注意事項として記載をした上で募集したいと思いました。ちょうど今日バレトン体験会という新しいスポーツを取り入れてみませんかという提案をした事業や明日は氷室椿庭園の散策事業としてちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会と一緒に氷室椿庭園で椿について茅ヶ崎の有名な文化について学んでいきたいと思っています。公民館活動の発表の事業としましては、まつりが直近でありました。渡邊委員のまつり実行委員長をはじめ、PTAの方や推進協の皆さんのお力をお借りして無事に終えることができました。地域の方でまつりにしか来たことがなかったとか、模擬店が復活したと聞いて来て楽しかったですという声をいただきました。昨年度よりも来場者数は多かったかなととらえています。来年度、さらに賑わいのある公民館まつりにしたいと思っています。大掃除につきましても多くの参加者42名の方にお手伝いいただきましてありがとうございました。

簡単ですが報告は以上です。

○会長

ただいま主催事業の報告がありましたがみなさんから何かありますでしょうか。気が付いたところはございますか。

○渡邊委員

主催事業のことに関連して、給湯器が故障したという話がありましたが、公民館まつりの最中に女子トイレが使えなくなったということがあって、詳しく知らないので公民館の状況として教えていただきたい。

○事務局

何とか治っている状態です。

○渡邊委員

当日、2階を使ってくださいということが起こってしまった。

○会長

今年は天候に恵まれて、1日2日は暖かくて晴天でした。翌日から寒くなって雨になった。みぞれ混じりの寒さに変化した。公民館まつりの1日2日だけがいい天気で風もなくて暖かい日差しでしたので、人出も多かった。

○事務局

給排水に関しては、まつりの時以外にも最近詰まりを感じたことが多かったのですがそのたびに一時的に対処はしているもののかなり施設的に耐用年数を超えているので実施計画等で市にも早めに予防保全としてとまってしまうと2次避難所にもなっているところなのでトイレが使えないというのは非常に困るという話しはしているんですが、費用的には一つのトイレだけ治せばいいわけではなくて排管とか大規模な修繕になると思うので、引き続き要求はしていきたいと思いますが、ご迷惑をお掛けしてすみません。

○上野委員

バレトンは、具体的にどんな感じの新しいエクササイズなのでしょうか。

○事務局

ちょうど今日実施されていたのではじめて見ましたが、バレエのポーズで、バレエで

なくてポップなミュージックにあわせてストレッチ体操をするというもので、思ったよりもハードではなく、今集計中ですが60代70代の方が一番多くて、若い方で30代、高齢の方で80代の方まで皆さん楽しんでエクササイズされていました。

○上野委員

ヨガみたいな感じですか。Jポップみたいな感じなんですね。

○事務局

いつもシニア向けの体操はいつもやっていて、それ以外の世代にも日頃の生活習慣を身に着けてほしいということで行ないました。ハードなのかなと心配していましたが意外と皆さん動いていたなと思います。

○会長

他にいいですか。次に議題2、予算案についてです。

○事務局

令和7年度予算案ということで、資料2-1と2-2をご覧ください。表は2段書きの数字になっていて、上段が令和7年度の予算額で、下段が令和6年度の予算額になります。資料2-1の歳入からです。市有建物貸付収入101,000円、飲料用自動販売機の設置にともなう建物貸付収入です。その他雑入、利用者が簡易印刷機とかコピー機を利用した時の使用料で、53,000円です。南湖公民館整備事業債が5,800,000円で、令和7年度南湖公民館は予防保全工事を予定していますので、その工事に伴う歳入になります。全部で南湖公民館の歳入については、5,954,000円になります。前年度は、204,000円だったところが、予防保全工事を予定していますので大幅な増額になっています。次に歳出の資料2-2をご覧ください。表が上と下の二つありまして、上が継続的な事業で、下の表が実施計画事業です。まず上の継続的事业で日常的な予算ということになります。公民館運営審議会経費は、南湖公民館運営審議会委員さんの報酬で120,000円になります。前年度170,000円でしたが、審議会の回数は3回でしたが令和7年度は2回になりますので報酬額は減額になっています。県公民館の研修は二人分の予算で、旅費6,000円だったところが4,000円に減額になっています。令和7年度から交通費のみの支給ということになり、日当は令和7年度以降は支給はされないということになり、そのために減額です。公民館運営審議会経費は、合計で124,000円になり、前年度比較で52,000円の減です。次の業務管理経費で、会計年度任用職員の社会教育嘱託員や夜間管理業務員の人件費、消耗品費や電話料金やガソリン代、印刷機のリース料等になります。社会教育嘱託員や

夜間管理業務員の昇給等があることや通信運搬費の電話代の単価がアップするという  
ことで増額になっています。手数料の増額は、令和7年度車検代で増額になっています。  
業務管理経費については、合計で15,334,000円、前年度比較で2,889,  
000円の増です。施設維持管理経費については、光熱水費や施設修繕費です。光熱水  
費については、水道料金の単価がアップするということで増額になっています。修繕料  
については796,000円で、令和6年度中に建物の点検をして市役所の技術職員の  
判定をもとに予算要求をしています。委託料は601,000円ということで増額にな  
っています。増額の要因は、剪定料を委託料として新規で要求して増額になっています。  
施設維持管理経費の合計は3,459,000円、前年度比で956,000円の増に  
なります。公民活動費について、消耗品費171,000円ということで増額になって  
います。実習室のオープンレンジを2台購入する予定をしていて、それにともなう増額  
です。委託料が230,000円で、公民館まつり委託料150,000円と、西浜学  
区推進協さんへのドキドキチャレンジの委託ということで80,000円で、合計で2  
30,000円となっています。公民館活動費は、合計で936,000円で前年度比  
で98,000円の増です。下の表の実施計画事業で、業務管理経費で通信運搬費が4  
39,000円で、ICTを活用した公民館事業のオンライン化ということで回線使用  
料とかWeb会議ツールライセンスの利用料ということで5公民館分としてZoomを3  
ライセンス、GIGAスクール用としてGoogleを3ライセンス予算要求しています。こち  
らを5公民館で一緒に使っていくということになります。次の施設維持管理経費の工事  
請負費7,841,000円です。南湖公民館は令和7年度に予防保全工事を予定して  
います。茅ヶ崎市の公共施設等個別施設計画、耐用年数を超過していることで経年劣  
化による不慮の事故を防ぐため、そして施設の強靱化を図るための工事を予定してい  
ます。この計画の中では、防災設備の改修工事と弱電設備の改修工事の施工を予定してい  
ます。具体的には、自動火災報知設備、感知器、非常放送アンプとかスピーカー、誘導  
灯、非常照明などの改修工事を予定しています。まだ時期は未定ですが、令和7年度中  
に1週間程度の休館になるかもしれません。予算については以上です。

#### ○会長

令和7年度の歳入・歳出についての説明がありました。

#### ○副会長

先ほど湯沸かし器の修理の話が出ていましたが、継続の修繕費がこれにあたるとい  
うことですか。見積もりが取れていますか。

#### ○事務局

湯沸かし器については2月ということで、予算要求は9月にしてありますので具体的には予算は取れていません。

○副会長

積み残しになると問題が出る。4月に早目に対応してくれないと、次に何かイベントがあったときにまた同じことが起こって館も困る。

○事務局

緊急修繕費が来年度から一部ついてはいますが、その金額だけでは賄えないきれいなのではないかと話があるので、先ほどの大きな予防保全の工事の費用がどのくらいで収まるのかに応じてその金額が流用できればということですが工事を待てない。優先順位は高いと財政課には伝えてはいる。

○副会長

結局役所は、予算取りがしてないと緊急のものに使う予備費が取れてなくて送り送りに全部なってくる傾向にある。強く言ったほうがよい。

○事務局

おまつり前に対応したいぐらいだった。

○鈴木委員

さっき館長がドキドキの予算について推進協に委託して8万円という話しでしたが、7年度の計画の主催事業と書いてありますが、主催事業なのか委託事業なのか。

○事務局

委託事業です。南湖公民館でやってる事業の一覧ということです。令和6年度はイレギュラーで主催事業として実施していましたが、改めて南湖公民館だけというのは御協力いただいたんですが今のお子さんたちの状況を知っていたりとか地域のことをご存じの推進協さんと一緒にでないと実施が難しいということを改めて感じたのでまた委託事業ということで推進協さんをお願いしたいと思っています。

○鈴木委員

主催事業の時に子どもたちの飲料水に関して使えないというのがあって、それは今回委託事業になるので扱えると思うんですが、他の主催事業で使っているかは分かりませんが暑い時期に今でも使えないんですか。

#### ○事務局

許されてなくて、財政課も私たちの話を聞いてなるほど確かに、大人向けの事業は役所はよく考えるけれども子どもと外に行く事業をやってる部局が少ないのであまりそういう話を聞いていなかった、なるほどとは理解してくれたが、クーリングシェルター市内全域でやっている熱中症予防の対策において熱中症避難スポットと言っているところにもお水とかを配っていないので、熱中症対策で必要だというふうに判断できていないことから熱中症予防に用意するということに到りませんと言われた。必要ということは個人的には分かるということでした。部長にも財政課にも伝えてはいる。やり方として万が一の時用に小銭を持ってきてねとあらかじめ言っておくとか他の方法も考えておく。

#### ○鈴木委員

熱中症対策の講座とか出てるわけですよね、それでいざとなつて現実問題全く水を持ってこないわけではない。だけど水筒を2個持ってこいというのは子どもに無理なんで足りないところだけと言ってる。頭から頼みますと言ってるわけではない。その辺を分かってもらいたいところです。

#### ○事務局

他の公民館とも話しをして館長のポケットマネーで買って使っているところもある。事業の時だけではなく、ふらっとお散歩している人がお手洗いに寄られたときに倒れたときにやはり水分を取ってもらうことなので、そういった時用に用意しておきたい。茅ヶ崎市が大塚製薬と協定を結んでいるので支援をしてもらえないのか。財政課には要求をして一通り話しはしてありますが結局つかなくて、おなかがへっている人がいたとしてその人のために弁当を用意しますかという話しになり、弁当は用意していないし、クーリングシェルターの話しも出ました。

#### ○鈴木委員

弁当は不特定多数なわけで、今言ってるのは事業で募集をして連れて行ってる子どもに対してで、たまたま公園に来てるのとは違うのであげたほうがいいけどそういうことじゃなくて一連の事業のなかの足りない分ということで、弁当とは違う。

#### ○事務局

安全に実施するためということで公民館側として用意しておかないと不安なので用意しておきたい。消耗品というより災害安全対策用みたいな位置づけで、コロナ対策と何

が違うのかとか、人間が飲食するものが駄目ということで、昆虫ゼリーは良かったんですが、一度持ち帰ってはくれましたが最終的には駄目でした。

○鈴木委員

館長のポケットマネーだったり、推進協と一緒にいけば推進協のお金だったり、そこにいた人のポケットマネーで買ってしまう。だから何となく過ぎていくからうまくいってると思われても困るので声をあげたい。水が何十万円もするものだったらあれだけど、100円とか150円だから買ってしまうが、問題提起したいし、言ってほしい。

○事務局

継続的にそこは訴えていこうと思います。

○会長

その他に何か。歳入より歳出ですね。

○上野委員

消耗品費の内訳を教えてください。オープンレンジについて前回鈴木委員さんから意見があった。

○事務局

その時点で予算要求は過ぎていましたが、実習室が調理ができない状況は問題だから必要ですと訴えていましたが結果は出てなかったのでお伝えできていなかった。主催事業も幅が広がって来るだろうということです。171,000円の消耗品費のうちオープンレンジ代としては98,000円です。

○事務局

電気で、今あるものとほぼ同じようなメーカーのもので子どもたちに同じように説明できるようなタイプのものです。

○会長

7年度の歳入並びに歳出について計画どおり進めてもらうということで確認をお願いします。次の議題に移りたいと思います。令和7年度主催事業計画案、資料3に基づいてよろしくお願いします。

## ○事務局

令和7年度主催事業計画の案について説明します。本年度と異なる点についてかいつまんで説明します。ドキドキチャレンジに関しましては委託事業という形になります。数年前までは春と秋の2回開催だったものが、秋が段々暑くなってきて実施が難しくなってきた、春のみの実施になっていましたが時期をずらして御協力いただけるという話が出ていますので、春と12月の頭ぐらいに2回に分けてドキドキチャレンジワクワクチャレンジという形で実施していただく予定です。引き続き子どもたちにちょっとハードルが高い課題を見つけ出してトライしてもらいイメージで、計画としては5月は平塚の総合公園まで、令和6年度の海浜公園よりもさらに距離が伸びて歩いて行ってみようという事業です。12月のワクワクチャレンジでは柳島キャンプ場が近くにあるのでそこで子どもたちのチームワークを生かした事業が出来ればと計画しています。その他の子ども事業で新しい取り組みとしては、ジュニアサウンドアカデミー、けん玉教室、ビーチサッカー教室などを予定しています。ジュニアサウンドアカデミーに関しましては急遽今年度の途中で南湖公民館の利用者さんのなかで音楽を演奏して福祉施設などで子どもたちや高齢の方たちに演奏を披露していたり、一緒に音楽を奏でてみようという取り組みをボランティアでされている方がいらして是非南湖公民館でも子ども向けにやるお話をいただいたので3月の末の春休みに一回お試しでやってみて様子を見て反響がよければ夏休み中にもやる予定です。けん玉教室についても地域の市民の方からの御提案で、市内の近隣にけん玉マスターの方がいらして高校生ですが世界大会で優勝しているストリートけん玉というもので、もしかめだけではなくストリートダンスのようなことをしながらけん玉をするというカッコいいスタイルが得意な方がいて、今うみかぜテラス等、まちスポでもたまに講師をされているということで、お部屋を無料で貸し出せるところで参加費用をいただかずにボランティアとして実施したいという御意向もありましたので高校生が講師になって子どもと、大人も参加OKで、触れ合って昔ながらの遊びも提案できるということでおもしろい企画だと思って進めています。ビーチサッカー教室に関しましては田中さんというワールドカップにも出場しているビーチサッカーのプロの選手が茅ヶ崎の出身でして去年ぐらいから子ども向けの乳幼児から小学生まで裸足で砂浜を走り回ることによって体感を鍛えたりするスポーツを教えているということで、茅ヶ崎に出来るだけ貢献したいということでまだ20代の若い選手で、自分の大会がない時期に指導が出来ればというようなスポーツ推進課のほうから是非こんな選手を紹介したいですという話をいただいたので夏休みぐらいに開催できたらいいと思います。家庭教育支援関連事業については、先ほどの令和6年度の時にも話しましたが、どうしてもフリースペースの時の集客とイベントのクリスマス会等での集まりの率が今大きな幅ができていて、以前は毎月何曜日にやってるよと言っておけば自然と集まってきたのが、どちらかというとイベント目的で人が来るようになっていくというところが

あるので、乳幼児向け事業を同日に抱き合わせでやってみようかとトライの年にしようと思っています。早速5月はわらべうたと絵本で遊ぼうという事業と、ひだまりの一升餅を持ってみようというのと、乳幼児の健康相談を組み合わせて同日にやってみる予定です。乳幼児健康相談は母子保健の保健師さんが来てくれるんですが家庭での養育能力があるかどうかとか、お子さんの発達で不安がある家庭がないかといったことを知るには一人でも多くの子どもの見たりお母さんの孤立感がないかを知る必要があるので出来るだけ子どもが多く過ごしている場を見たいという意見もあったので、庁内の別の部署と協力してそのような形で新たに進めていこうと思っています。あと新しい事業としまして地域課題解決事業の中で、和菓子づくり、マジック教室、スナックゴルフ体験会、魚捌き教室、防災講座などを検討しています。まだ具体的でない事業もありますが、和菓子作りは南湖地区にあるやくもさんとかまつみさんとかおいしくて有名な和菓子屋さんがあるのでそういった地域の方の活躍の場としても提供したいし、和菓子のおいしさを知らない子どもも増えているので実際に作って食べてみておいしいから自分で和菓子屋さんに行ってみようとか流れで地域の交流が生まれればよい。マジック教室につきましても利用者さんの中でマジックがお得意の方がいらして大人向けと子ども向けでやってみたいという話があったので是非そういったイベントで大人も子どもも世代間交流ができる事業になったらよいなと考えています。魚捌き教室についても、今月中に打合せがありますが魚卓さんという茅ヶ崎の南にあるお魚屋さんで店長さんが公民館ですとか公共の施設を使って、魚を苦手な子どもも増えている、でも、海に面していて地魚の新鮮なお魚を食べられる喜びを知ってほしいという熱い思いのある方で、小学校での授業とかうみかぜテラスで捌いたりしている。今回の想定では、うちの実習室だと定員数がかかなり少なくなってしまうようなのでハマミーナの調理室をお借りして、その分調理台の数が多いので、小学校だったら親子で一緒にいいですよ、大人だったらお一人でもいいですよという形で集めて、アジのなめろうとアジフライを作ろうかという話しをしています。新しい事業としては以上となります。

#### ○渡邊委員

2点意見をよろしいでしょうか。私は利用者懇談会からこちらに参加しているので、利用者さんからも主催事業に関わりたいがもうすでに計画が立っていてなかなか入っていけないという声をこれまで何回か耳にしていたんですが、今回ジュニアサウンドアカデミーのにじいろひまわりさんからもどうやったらできるのか相談を受けたことがあって、公民館と話しをしていたのを知っていたのでこうして新規の事業に入ってきたのはとても楽しみだしありがたいことだと感じています。その一方で、何かが増えるということは何かを削っていかなくてはならないというところで私が所属するところで気が付いたのは、2番家庭教育支援関連事業のところ、絵本とおはなしの時間が湘南絵本とお

はなしの会とありますが、団体名が湘南絵本とおはなしの会南湖組というところ、わらべうたと絵本で遊ぼうでおはなしの会とありますが、こちらのお二人が湘南絵本とおはなしの会の方で、資料を見た時に同じ団体だから削ろうかという気持ちになってしまったり、違う団体に頼んでいるんだなということが情報として正確にあったほうがいいと思いますので、修正していただけたらなと感じました。

#### ○事務局

湘南絵本とおはなしの会さんのうちわらべうたと絵本で遊ぼうの講師の先生とおまつりの時にお話しをしたところ、湘南絵本とおはなしの会としてではなく個人として講義をする講師の立場で引き受けていただいているというお話しがあったので個人名にしたほうがいいですね。

#### ○会長

事前に相談して具体案を出せば、特に7年度国の方で課題を、国会をはじめ中心に子育てや何かで年寄りの問題とか公民館の今年度の答申の内容ですね、子育て高齢化対策との関連で推進協と協働事業で毎年秋に実施しています、そのへんの効果が期待できると思う。小中学生中心に、親子で参加できるような、おやため交流会は今年の場合はかなり参加は多かった。

#### ○鈴木委員

中身はすごく良かった。1回目から中身はものすごくいいんですが、なかなか来ていただくのが難しくて、絶対欲しているだろうというテーマで開催はしているが聞いていただくのは難しい。地道に去年よりは今年、今年よりはという増え方ではありますが、もうちょっと頑張っていこうと思います。

#### ○事務局

とてもいい事業なので、できれば西浜地域に限らず他の市内の保護者の方にも南湖公民館でやっていても配信していいよということであれば是非話しが聞きたい、足がないから南湖まで行けないというお声を聞いたりしたので、その先生が毎回違うので先生方のOKが得られるかというところもあるんですが、それも可能であれば。

#### ○鈴木委員

そういうのはどうだろうというのはありましたが、なかなか段取りが最初からそれでいこうと思っていないと、途中からは難しくて、講師の先生も子どもたちとお母さんたちのためにということで破格の講師料で出向いてくださっているので、是非一人でも多

くの方に聞いていただきたいなと思っているのと、終始学校とかも協力して下さって探していますが他地区の方も来てくださっているのですこももうちょっとその前にある会議に出して入ってもらう。

○事務局

毎月主事会というのがあって市内の公民館と青少年会館の担当者が集まって連携できる事業がないかと打ち合わせもしているので、もし5館全部が難しくても近い青少年会館とかから出来れば周知も青少年会館から近隣の小中学校にも周知してもらえし、ここにも来ていただけるし、講師への謝礼についても半分半分で持ち出ししましょうというやり方もある。

○鈴木委員

長い間いろんな講師の方をお願いしていて失敗したなというのがあって、初めての先生をお願いする場合例えば青少年課とか青少年会館とか一緒にやってもらって違ったというのが。

○会長

せっかく親子で集まるから、うまく活用できないか。

○鈴木委員

2回目であの先生がいいからというので、うちでやって本当にいいなという場合は他の公民館とかでコミセンとかで講師を探しているので御紹介はしますが。

○会長

皆さんの答申であとで論議しますが、やはり親子の触れ合いというかそういう場を公民館で設けるという期待もかなり共通議題になりそうで、そういうものを含めておやためが一つのきっかけになればいいかなと思っている。以上が令和7年度主催事業の考え方で、意見等は参考にしながら検討していただきたいと思います。特になければ最後の議題の皆さんから今年度の答申について、子育て並びに高齢化に対する公民館の対応について全体の答申の報告をお願いします。

○事務局

資料4をご覧ください。去年の10月に皆さんに御意見をいただきまして、答申案ということでお配りしています。検討を求める事項ということで2ページにあります。次に審議の結果というところ、3ページとなっていますが2ページの誤りです。審議の結

果ということで皆さんからいただいた意見を一本化するということではなく、皆さまのお立場からの御意見を答申ということで反映したものを、南湖公民館の今後の運営に一助とさせていただくということで進めていきたいと思います。皆さんからの御意見については4ページから15ページになります。16ページから18ページまでが結びになります。19ページ、20ページは去年の6月の諮問書になります。21ページは、今の南湖公民館運営審議会委員の7人の名簿です。22ページに、南湖公民館運営審議会委員を2年間勤めていただいて、審議会の開催状況が記載されています。

#### ○渡邊委員

9ページの6行目、論点を一点ずつしぼりたいのところ「づ」ではなく「ず」に修正をお願いします。

#### ○会長

社会全体が動かないと、社会を動かすのは人なので。この中で共通して出てるのは世代間の交流の場の必要性をみんなに理解してもらって参加してもらう。何か他にありませんか。答申に対することで、もう一般論になってしまう。高齢化や少子化というのは、抜本的に何かあれば別ですが、そう簡単にいかない。高齢者も子どももみんなが参加ができるような交流の場を。

#### ○副会長

このテーマの中で私も書いたのは、一番大きな原因は核家族化で昔は何世帯も一緒に住んでいておじいちゃんおばあちゃんが自分の子どもたちを叱ったりするのが当たり前だったのが、今全く声も掛けられない状況になっている。高齢者と子どもたちが何らかの接触を出来る場をできれば公民館に求めたい。具体的にどういうふうにするかはあるとは思う。逆に挨拶しなくちゃいけないのも、我々が子どもたちに声をかけたら不審者になる。そういう時代になってきてる。もとに戻せないという前提でいろいろ考えていかないと先に進まない。

#### ○事務局

地域で見知った顔で安心だっていう大人が一人でも多くいるというのは子どもにとってもいいことだと思うので、公民館に遊びに来てくれる子どもたちがはじめは挨拶するかなと思いながらボソッと挨拶してくれるのが、私たちもしつこく挨拶していくことでこの人は安全だと公民館にいるから大丈夫だろうというふうに、私が利用者さんと話していると公民館の人と話しているなら安全だろうと、恐らく安全だという大人がちょっとずつ増えていくというところになっている。その規模がもっともっと広がっていけば、

西浜中学生が旗上げてても挨拶してくれる子と挨拶してくれない子といて、しつこく言ってる。いつものあの人だなとなると信用してもらえと思う。

○上野委員

イベントは集客が多い。私が住んでいる地区は子ども会の加入世帯数が50軒ぐらいしかなくて、多いんですけど未加入の方が増えていく中で普段のちょっとしたことの時は来ないが、今年豆まきのイベントをやったらこんなに子どもがいたんだというくらいに急にイベントの時だけ30人集まった。普段全然見ないのにイベントになるとどこからか、イベントごとの時は魅力的な企画作りが交流には一番いいのかと思いました。

○事務局

あとは高校生の部活単位での公民館とのイベントをこちらとしても是非お願いしたい。

○熊澤委員

学校の方でも以前そういうパソコン教室みたいな形で関わらせていただいてそういうのが良かった。また若い視点で入り込めるといいと思います。今回、南湖公民館まつりで、部活としての参加は難しかったんですが、パンフレットをお願いをされて作ってこんな立派なものが出来るんだというところで発展していけるといいかなと思います。公民館まつりについても学校の方でアナウンスをして、ただ1日、2日ということで私は伺わせていただきましたが、そのあと卒業式だったり期末の試験だったりなかなか部活単位で出展をするというのが難しいところで、そこだけの機会ではないのでいろんなところに関われるといいと思っています。コロナで一度ストップしてしまい職員の方も分からないというところで、少しずつパイプが広がっていくといいのかなと考えているところです。

○事務局

パンフレットに時間が短いなかであれだけのクオリティーのものを作っていただきありがとうございます。

○熊澤委員

他の民間のところでも少しやっていて、他にも美術部とか写真部とか関われるところがあるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

○会長

せっかく皆さんから答申をいただいたので公民館もできるだけ中の意見をくんで事業を展開できれば一番いいんですが、なかなか交流の場は広いようでやってみないと分からないということがあると思いますが、できるだけいかせるように今後検討していただきたいと思います。特に小学生は、4月になると新しい1年生が入ってきますから挨拶がコミュニケーションのスタートですから先生も挨拶に気を使って指導していただいている。それでは答申内容について今まとめかけたところですが、公民館として拝聴できるものは拝聴していくということを前提に、今後活動の中で御指摘があれば出していきたいと思います。答申については以上で終わります、次にその他で、2月21日に公民館運営審議会委員連絡協議会が開催されましたので鈴木委員が参加されていますので内容の報告をお願いします。

#### ○鈴木委員

連絡協議会が開催されまして、小和田公民館の2階の学習室で行われました。小和田公民館だけ行ったことがなくて始めて伺いまして、公民館はどこも大通りに面していない。リフォームされたということですのですごく綺麗で、2階の会議室もガラス張りみたいですごく明るくて綺麗になっていました。議題は、連絡協議会選出委員の活動報告及び来年度以降の委員推薦担当館について、教育基本計画審議会に出させていただいていますのでその報告と他の委員さんたちが報告をしてくれました。来年度以降の委員の推薦担当館についてということで会議の中で各館で任期がずれているのと、各委員会の任期が2年とか3年とかはじまりがずれていて公運審の任期とあっていないので順番にまわすのが難しいという話がありまして、一回全部忘れてスタートしたらどうかとかそういう案もあったんですが、結局当面これでということでした。でも毎年ずれたり重なったりするのが仕方ないかなという感じではありました。公民館長・公民館運営審議会委員研修の報告ですが、内容は皆さんは資料をいただいていると思いますので割愛しますがとにかく遠いということで、なんであんなに遠いところでやるんだということを参加された方みなさんが言っていて、私は参加しませんでした。そういう場合はオンラインにするとか考えたほうがよかった。すごくいい話だったのかもしれませんが遠かったというお話しでした。そのあと各公民館の活動報告をしまして、公民館運営審議会の開催回数について、あとは情報交換ということで大きな問題はなかった。公民館まつりの直前ということで、松林だけ違っていましたが、毎回ずっと言われていますがいろんな館で活動しているサークルもあるし、どうして同じ時期なのかというずらすのに何が問題があるのかということで、私も長く公民館に携わっていますが、他の公民館まつりに一回も行ったことがなくて、お友達のサークルとか友達のバンドが出てるとかサポートメンバーで行くんだったりとかあって、ずれていれば地域間交流もすごく役立つだろうし、同じ日にやらなくてもいいだろうし考えてもいいんじゃないかという話しでした。続け

で教育基本計画審議会に出席させていただいてまして、今まで4回会議がありまして一巡して12月3日のところで一区切りで教育大綱に変えて教育基本計画の中間見直しということで振り返り及び改定の視点を整理しているところで次の会議からテンポを上げるということです。その中で市の人口当たり公民館の利用割合というのが出てまして令和6年は最高値の平成27年の70%まで回復している、令和2年が最低ですがその3.5倍ぐらいで、利用者数は最高値だった平成27年の65%で、最低値だった令和2年の3倍強になっているということです。令和5年の数字ですが公民館を利用したことがあるかという調査に対して、全く利用していない、あまり利用していないというのが児童生徒が60%、中学3年生は90%があまり利用していないというふうに回答しているので、やはりこの年代と働いている世代の利用が芳しくないという結果になっています。

#### ○会長

従来の連絡協議会とはちょっと内容が違う。従来の各館のみんな集まってとは違う。

#### ○鈴木委員

こういう時もあったし、イベントをやったという時もあった。今年会長さんが香川が事務局でその計画なのでそちらの意向で、会長館がイベントをやる時もあるし見学に行った年もあるし、ずっとやってなかったのが、今年初めて公運審の委員になったという方が委員長ではじめて聞きましたという感じではありました。今日はこういうのがあったということで御了解しておいていただきたいと思います。その他皆さんのほうで何かありますか。事務局で何かその他で何かありますか。

#### ○事務局

皆さんの任期はここで2年ということで、引き続きお願いする方もいますが、ここで一旦審議会委員は2年ということになりますが、次回委員になっていただく方には6月か7月ぐらいに予定していますので連絡させていただきたいと思います。

#### ○会長

特に委員から何かありますか。特になければ、議題は報告事項を含めまして5点になりますけれど以上を持ちまして第3回の運営審議会の議題が全て終わりましたので会議を閉会にさせていただきます。御苦勞様でございました。